平成２９年（フ）第１２７号
名古屋市港区本宮新町44番地　サールベⅡ101号、従前の住所名古屋市港区稲永２丁目13番62号　ライオンズガーデン稲永202号
債務者　黒羽　明徳
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５０号
愛知県刈谷市高津波町７丁目206番地　マンション池田405号
債務者　鶏ジロー刈谷店こと　村上　有二
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　剛久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第２３号
埼玉県本庄市児玉町児玉1659番地１
債務者　黄　　仙沛（ＨＵＡＮＧ　ＨＳＩＥＮ　ＰＥＩ）
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　一哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第３３２号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋3201番地11
債務者　岩切健次郎
1　決定年月日時　平成29年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮路　真賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２４号
愛知県犬山市大字犬山字上り屋１番地９
債務者　髙田　将典
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第３０７号
横浜市金沢区六浦南１丁目26番25号
債務者　集　　修
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１号
長崎県諫早市平山町841番地１　ソニー長崎若竹寮503号
債務者　稲田　翔太
1　決定年月日時　平成29年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　貴啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年５月31日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第１３１号
鹿児島県姶良市平松7406番地１　イペリアルコート姶良101号
債務者　焼山由美子
1　決定年月日時　平成29年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月５日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２９年（フ）第４号
秋田県横手市増田町亀田字下夕町13番地
債務者　髙橋富士子
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第７号
長野市青木島町綱島719番地25　サープラスコヤマ103
債務者　平野　博英
1　決定年月日時　平成29年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　道人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４８２号
相模原市南区相模台２丁目12番17号
債務者　内川　拓也
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷里枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第１６号
栃木県栃木市今泉町２丁目７番10号
債務者　潮田　和久
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第７号
兵庫県明石市魚住町住吉２丁目26番４号　ベネフィス魚住Ⅰ－305号
債務者　藤田こと　小川ゆかり
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第８号
神戸市西区玉津町出合462番地　サンセール・エタン201号
債務者　德永　良宏
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第１０号
佐賀県唐津市二タ子３丁目３番４－382号江ノ尻市営住宅
債務者　吉田スナ子（旧姓日髙）
1　決定年月日時　平成29年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２９年（フ）第５９号
千葉県松戸市上本郷4603番地の１　ジュネパレス松戸第706－202号
債務者　野田　三鈴
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第６７号
千葉県柏市しいの木台４丁目47番地４
債務者　平田　千浪
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部